

2024 年 4 月 19 日

各 位

株式会社日本カストディ銀行

ガバナンス検証第三者委員会の調査・検証報告書受領について

株式会社日本カストディ銀行（以下「当社」）は、2023年10月12日に公表いたしましたとおり、元取締役による不正行為等を踏まえ、当社のガバナンス全般の課題について客観的かつ厳正に調査・検証し、改善策を提言することを目的とする、当社と利害関係を有しない外部専門家のみから構成されるガバナンス検証第三者委員会（以下「本委員会」）を同日付で設置し、本委員会による調査・検証を進めてまいりました。

本委員会の構成は、以下のとおりです。

委員長	伊丹 俊彦	弁護士（長島・大野・常松法律事務所顧問、 元大阪高等検察庁検事長）
委員	河合 健司	弁護士（東京リベルテ法律事務所、元仙台高裁長官）
委員	深水 大輔	弁護士（長島・大野・常松法律事務所）

本日、本委員会から「調査・検証報告書」を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 調査・検証報告書について

「調査・検証報告書」及び「調査・検証報告書（要約版）」は、以下のリンクをご確認ください。（注：2024年4月23日、誤字を修正いたしました）

- ・調査・検証報告書

https://www.custody.jp/news/pdf/news_cbj/20240419_report1.pdf

- ・調査・検証報告書（要約版）

https://www.custody.jp/news/pdf/news_cbj/20240419_report2.pdf

2. 当社における今後の対応について

当社といたしましては、本委員会による調査・検証結果を真摯に受け止めるとともに、改善策に関する提言を踏まえ、ガバナンスの改善・強化及び企業風土改革に向けて取り組んでまいります。現在、監査等委員会設置会社への移行のほか、取締役会の実効性の向上、役員を選定・評価プロセスの見直し等、ガバナンス強化に関する取組みを検討中です。今後、更なる取組みに関する方針を策定次第、速やかに公表することを予定しております。

以上



日本カストディ銀行
Custody Bank of Japan

【本件に関するお問い合わせ先】
経営企画部 上段・姫井・岡田 (03-6220-3802)
